一般競争入札公告

社会福祉法人愛日会が経営する特別養護老人ホーム麗日荘の「BCP 対策非常用自家発電設備及び空調電源（受変電設備改造）工事」に係る工事等について、次のとおり一般競争入札を公告する。

令和 8 年 10 月 28 日

社会福祉法人愛日会
理事長　今井　惠子

記

１．入札に付する事項
(1)件　　名　　社会福祉法人愛日会 BCP 対策非常用自家発電機設置事業
(2)履行場所　　栃木県足利市田中町 100 番地
(3)内　　容　　非常用自家発電機等の設置及び受変電設備改造に係る施工計画の策定、工事施工、施工管理を実施する。
(4)履行期限　　令和 9 年 1 月 31 日（日）

２．入札方法等
(1)入札方法　　一般競争入札
(2)予定価格　　有（非公表）
(3)最低制限価格　　無
(4)入札保証金額　　無

３．入札参加資格
(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
(2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者。
(3) 栃木県又は群馬県に本店、支店または営業所があること。
(4) 公告日から落札決定までの期間に暴力団排除措置に関する要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
(5) 2016 年以降の 10 年の間に同種工事（非常用自家発電機 500ｋVA 以上）施工の実績を有し、災害時において 72 時間以上継続可能な設備設計をおこなえる者。
(6) 工事施工時に電気工事又は電気通信工事の有資格者を常時配置できる者。
(7) 当法人の理事、監事、評議員が役員をしている企業でないこと。

４．スケジュール
(1)入札公告　　令和 8 年 10 月 28 日（水）
(2)一般競争入札参加等確認申請書の提出　　令和 8 年 10 月 28 日（水）～令和 8 年 11 月 4 日（水）
(3)一般競争入札参加資格確認通知　　令和 8 年 11 月 5 日（木）
(4)質問受付　　令和 8 年 10 月 28 日（水）～令和 8 年 11 月 4 日（水）
(5)質問回答　　令和 8 年 11 月 5 日（木）
(6)入札　　令和 8 年 11 月 12 日（木）

５．一般競争入札参加資格確認申請書の提出

(1)受付期間　公告から令和８年 11 月 4 日（水）午後１時まで
ただし土曜日、日曜日、祝祭日を除く

(2)受付時間　午前 10 時から午後５時まで（持参の場合）

(3)提出書類　ア 一般競争入札参加資格確認申請書
イ 技術職員名簿
ウ 会社案内・会社経歴書
※アの書式は、当法人 HP よりﾀﾞｳﾝﾛｰﾄﾞして下さい。提出された書類は返却いたしません。

(4)提出方法　郵送または持参（事前連絡必須）、メールでの受付可能
※締切日午後１時必着

(5)提出・問合せ先　〒326-0822　栃木県足利市田中町 100 番地
社会福祉法人愛日会　特別養護老人ホーム麗日荘
担当：稲村　智子
電話：0284-71-8182
E-mail：aijt@adagio.ocn.ne.jp

６．一般競争入札参加資格確認通知

(1) 入札参加資格確認審査後、全ての参加資格の有無についてメールにて通知を行う。
ア 通知期日　令和８年 11 月５日（木）
イ 通知内容　一般競争入札参加資格確認の結果

７．配布資料

入札参加資格を認定した者は、以下の資料を当法人 HP よりﾀﾞｳﾝﾛｰﾄﾞする。
ア 入札書
イ 委任状
ウ 入札辞退届

８．質問受付及び回答

(1)受付時間　令和８年 10 月 28 日（水）～令和８年 11 月 4 日（水）

(2)質問方法　メールにて受付

(3)提出先　特別養護老人ホーム麗日荘　担当：稲村
E-mail　aijt@adagio.ocn.ne.jp

(4)回答方法　入札参加者全員へ令和８年 11 月６日（金）にメールにて行う。
※質問内容が質問先のみに関わる内容の場合は質問先のみに対して回答

９．入札日程

(1)入札日時　令和８年 11 月 12 日（木）　午前 11 時（受付：午前 10 時 30 分より）

(2)入札場所　特別養護老人ホーム麗日荘　相談室

10. 入札に関する事項

入札金額は、当該契約に係る諸経費を含めた総額（税抜き額）を記載すること。

(1) 代理人が入札する場合は、委任状を提出すること。

(2) 開札の結果落札者がない時は、再度の入札に付することがある。（再入札は１回とする）

(3) その他
ア 入札説明会は行わない
イ 入札に参加する者の数が一人であっても入札を施行する
ウ 入札を公正に出来ないと認めるときは、入札を施行しない事がある

11. 落札者の決定

(1) 予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。

(2) 初回入札に参加する者の数が１社のみの場合は、１社のみの入札を行うことができる。ただし、この場合は再入札を行わない。

(3) 落札者とすべき同額の入札をした者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

12. 契約方法等

(1) 落札決定から本契約までの間に栃木県及び県内自治体の契約に係る入札参加停止等の入札参加停止処置を受けた者は、本契約を締結できない。

(2) 契約保証金の徴収は免除する。

(3) 契約の履行については、発注者の指示に従うとともに、県及び市等から指導があった場合は従うこと。

以上